



消費生活

サポーター通信

令和3年度第8号

今月のテーマ

海産物の 電話勧誘に注意！

事例

コロナで海産物が
売れない



大変ですね…

- 水産業者を名乗り「コロナ禍で海産物が売れなくて困っている。なんとか買って欲しい」と電話がかかってきた。
- 気の毒に思い、**15,000円の海産物の詰め合わせを注文した。**
- 数日後、代引き配達で商品が届き、支払った。
- 箱を開けると**価格に見合わない粗末な商品**が入っていた。

これで
15,000円？



アドバイス



見知らぬ業者からの突然の電話には用心しましょう。



必要がない場合は早く断り、電話を切りましょう。



電話勧誘の場合、**生鮮食品もクーリング・オフ**できます。
困ったなと思ったらすぐに**消費生活センターに相談を。**



◆ご相談は…

消費者ホットライン 局番なし

いやや
188



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
テルミちゃん
君 (Tel. Me)

(お近くの消費生活センターにつながります)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する

令和3年11月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)